藝備孝義傳三編 三上 巻十五

御家達

和書門
類
三四六五五
號
一九八
函
六
架
一七
冊

内閣文庫
和書
類
三四六五五
號
一
冊
五八
函
五
架

第六

共十七

新

内閣文庫
番號 和 34655
冊數 19（15）
函號 158 25

国立公文書館
National Archives of Japan

藝備孝義傳三編卷十五

備後國三上郡

上谷村角兵衛　本村勘槌
板橋村坂十郎　高村丈助夫婦
一木村森右衛門　峰村孫右衛門
庄原町惣十郎子代清兵衛
同町周蔵子代惠助　同町十兵衛夫婦
本村八十郎　庄原町紋蔵後家みよ
同町柳兵衛妻しの　高村仲蔵同妻つる

川手村平兵衛　板橋村仁右衛門

藝備孝義傳三編巻十五

三上郡

○上谷村角兵衛　○本村勘柾

角兵衛は、孝心ふかく、父傳七が病中の介保、ねんごろにさらに懇ろなりしかば、天明四年、所ゑめありて、米若干をのぶ。

ゑい國老淺野甲斐の采地なれば、かの家よりも賞せられ、しきりに、世よ初編よりえらび、載せられて、父の身まかり、母犯なくらくられば、これまたいとよくなりうさ、角兵衛、黄胖を病みて、久しくそこなはれ

えぶれば貧窶よせあり。今い田地をも賣拂ひ、そでる歳額も減りて孝養の心よまらせぶるを欲きける。後病ハいそ〳〵うど家の貧〳〵さい前よ異ちらぶ。されど彼夕のくひとのも母よい米の飯をとるべまと。その好める酒菓子のたぐひとゞ庄原あるい甲奴郡稲草村ちどよゆさ買もとめて進め。農但の外い他よいづることなく常よ側よありて看護り。夜いたづらくも心をゆるぶぞ。その寢るを伺ひて食などけくろひる。その心力を尽すこと〳〵いえんるさ〳〵。寛政十一年未の十二月。文化二年丑の二月。なくびよ米五俵をのひて賞せらる。その仕えの久〳〵くして怠なきを以てなり。時よ角兵衛〻〳〵五十七。母い八十五ちりしいよ。淺野氏より。寛政十二年。享和二年よ重〳〵して賞せられ後まる物あるべて。その貧〳〵きを救いる。先公天祐院殿遊猟の時名見のひて鳥目一貫文をたぶ〳〵ふハ。文化二年のヲあり。此下丈助まで。並よ同じ。

○勘樋い母よ孝なるを賞せられて。寛政六年米をたまり〳〵。第二編よ詳ちり。此ち妻をむ〳〵しが。妻ま心ざまよ やさ〳〵きものよて。夫と せよ孝養を

けるとて、貧しきあうなるまでに、酒菓子やうのものをもまでも、母の口よりかやくるをまつらせ、冬は炬に火を絶さず、夏は蚊をあつめて、夜もすがら眠らずによろづ怠らぬくまなくけるうれば、母も勘槌夫婦をいつくしみ、一家やうやうにぎ睦じく暮しける。寛政十二年申の六月、再び賞ありて勘槌に米五たわらを賜ふ。かれが母きくも、られしうさき、親に仕へるこころあつく、子を教るこころのよきを、ほめて、代官より賞して名目をあたへしことありとぞ。

○板橋村坂十郎

坂十郎は、新六が子なり。家きはめて貧しく、十歳ばかりのころより、村の与既檀兵衛が家に仕へて、えあらぬ忠勤せり。かれ、父よりは早くに亡れ、母に仕へて孝心深くうれば、権兵衛もあはれとして使ひしとぞ。ちなるに、母、腫物にて臥、床老て後は、ありくことなりがたくうれば、坂十郎、主人に願ひて暇をえて家にかへり、農業をすすめ、雇はれもごとなどして、母を養ひ、母はサきより褊急なるうまれつきなりしに、老ゆくにまさるがごとしていやまさり、発狂いふこと常なるを、坂十郎

すこしも逆ひもとらべいつもらやうに承答へしゝ。
母が心も逆てよ和らぎぬ。平生ごの之しさやうりも。
老のけれぐを慰めんと。氷砂糖をたくさへおき。こま
うに碎きてすゝめ。夏はすゞしめんとて。夕ごとに浴
させ。枕をゆひ。その家せまくれば。母寢る時だにやく
故幬をけりてはあつゝいしからんことを思ひ。団扇にて
故をさらひ。母が熟睡をまちて故幬をけりゐる。廿十前。
去歳まで妻をむかへうど。母の心よかるいぶるを
もて。皆出しやり。後母の勧るによりて娶りしが。病て

死しられば一人して孝養をもはげ、人よ雇られゆきても、もはらく家より帰りて安否をとひ食物などを調へて、まさゆく、いるゝ母の事より時をうつしてゆくことあれど、人より勝りて働さしゝ雇ひしものも皆その志の厚きを感じあへり。かくて母病よ罹り、羽をいるむこと甚しく常よりも卧しられば、起卧心よかなえざらんことを恐き、火閣より細帯を結びて母よられをとらへさせ、側より扶けて、心のまゝよ寝起あさしむるなど、日夜介保よらるを尽しられば、母ハ人よ達よ

毎に、かく病る身なれども、いさゝか不自由なることなくしてといひて、悦びそるとちん。享和三年夾の四月米五俵を賜ひて賞せらる。母ぐうせし後なり。こゝも國老浅野甲斐れ采地よかゝれば同じ元年、かの家よりも賞して銭を與へ、文化十三年、その貧を救て銀若干を恵まれける。下の一木村まで並よ。浅野氏の采地なり。

○高村丈助夫婦

丈助ハ三谿郡灰塚村のうまれなれて、勤四郎が婿養子となり、その家貧しく、衣さへなられば、藁屑のやうらう

なるを寝席の下より厚くしきて父が身を安らしむ。父歌かさむくよるさびし小便をげく一夜より十度あまりも通ひしうべ丈助老體のせうきちのことを恐れ、こづうら工夫して、溲器をせくり起出ざるやうにせしうど父はこれを用ゐざれば、まさその意よまうせ。幾たびとても夫婦もいとふ色なくかひぐしく便所よたすけゆさけるとぞ、きぶ父人よむうひていひけるい吾身まづしくて何ひとつ家譽の讓りもあべきものもなし。然るよ丈助晨昏のせうく衣食のことまで、絶るあく計らひさふらくべ安らうよ月日をおくりもべることと、世よもうれしくさふらふと、いひて悦びくる丈助つよ年の租をつゝしこと、逋賦せしことなりしが一ときせ得傷りて手を束ぬるぞうりなりれば村人うちよりて賴母子とうしその銀をもて租を納め得させしとあり、ときに平生かれが行を感ぜしよよまるなり。坂十郎と同じ年、市ゐめ。ありて夫婦よ米七たこらを下しのふまる國老淺野氏より一も鳥目二貫文を賞せらる。

○木村森右衛門

森右衛門は、三九郎が子なり。父死して後、母に仕へて孝なり。小百姓なれども、家貧しく、日く山に入り薪を伐り、市町に擔ぎ行きて、賣代へて、母の渡りのたすけとしゝるが、その度ごとに、母が好める物を取揃へて進むること、常なり。母よりも八十に餘まれば、紀文のくひものも、妻に謀りて、殊に心を尽くし、軟らかなるものをもとめぬ。かれ、そもじめ、妻を近へ、時、妻に向ひ、吾家に来りては、母に仕へるの外、さらに他事なし、といひきうせ

られば、妻も、その言を守りて、よく仕へけるとなん。母は、さて、老ぬるに随ひ、気みじかくなりて、癇強なること、多くれど、善く順ひて、いさゝか逆ふことなし。貧しきなりしも、あたゝかに暖に、夏は涼しく、農業のいとまには、常に側をはなれずして、朝夕、事をかたりて慰めゝるに、母耳ぞ遠くなれば、くり返しくいらも、彼の語りゝるを、近隣のものきゝて、物いさゝひするに、やゝ思ひしりて、後には、ま倣の森右衛門、母に物うさらふなりと、人々あいひあへりとぞ。母は常に人に

むつ夫婦ゞ孝養して怠もよらずといひて悦びぞる。
森右衛門まさ、まぐくの租を納ることゝ第く村内の交もいと
厚うり〳〵文化三年寅の二月、賞して米五俵をたまふ。
國老淺野氏よりも文化元年同じ十三年、文政九年よ
鳥目若干を與へらる。

○峰村孫右衛門

孫右衛門ハ父孫八うまれつき褊急よして少しの事
とも、きびしく叱りのゝしられど孫右衛門つかりとめる
言をかへさず父年老てハ農業家事とも孫右衛門よ

ゆゞしくれど孫右衛門ハ何事も父よ問ひてそうらひ
たゝひ便あらざるこゝろ、その指揮よそむくハざること
なし。また父母の臥所ぬるとき、已ぶ懷よてあゝめ
そのこゝろよく寢るまでハ夜深るとも少しも身を
動うさず。みゝハ地爐よまぢかく火を燒て寒さをふせぐしめ
けるよ父ハ火を熾しるこゝろを好こゝろれば薪を
地ゝれど意を配りてたくさくちさく折おきて心の
まゝよ燒しむ。父ゝとゝハ酒を嗜て後ハ砂糖を好こゝ
前後その望こゝよそむくびてそ所へ彼是の費多くれど

更に意とせず。近きあたりへ往くるも。かならず父に告げ。聞れば。只今かへりさふらふといひておりしこと道すがらのさまなどを。語りきかせ。あるい人と共に。他へまね招れ往きて。膳なうだまりとも。父が呼とまきけば。いつも。こゝろ。いそぎ帰りくるゆゑ。後は。人皆その人柄を知り。孫右衛門を招けば。別に強をあくしちやり。かまど。農業の凝よいが高をくしてよちは。家豊かもの豊かなりしが。二親へ孝なれば。かくいはりけるとて。村人も

皆めでうらやゝめ。母ある年より足を痛うて。ぬけふ
あやゝまゝ咳嗽の病ありて。三四年もくるしゝ
けるゝ。その間力をつくして。さまゝくゝ療養せし
らゝ。人ゝふ。およびかゞくしゝとも。父死して後も。母を孝
養するゝ。まもゝ厚うゝれば。貴して米五たゝらを
賜ふ。文化六年巳の六月ゝり。

○庄原町惣十郎手代清兵衛

清兵衛ハ。惣十郎が父幸三郎よりゝゝるゝ。十とせ
あまり。真実たゞしまれゝり。母老ぬるゝ及びて。ハ衰の

ためゝ。一たび仕をやめて家ゝ帰り。妻とせゝ傭夫たゝ
らきして。母が生涯を安くせしむ。その比。旧主幸三郎
病て失せ。子惣十郎いとけなくして家を継ゝれば。族人
集りたゝりて。清兵衛ならでハ。幼さものを輔け。家の
事を幹るべきものなしとて。清兵衛にかくと告しゝ。
清兵衛おのゞ家をすて。妻をひきたゝれまゝ。惣十郎が
家ゝ来りて勤めゝり。惣十郎ハ。ゝゝゝゝ九歳ゝして。
その母。および七十に余れる祖母もあり。家産やゝ傾く
なりゆきしまゝかれ夫ぬしして。主家のこゝを謀り

をさをさと教導き老うるを扶持て一銭の切符をも
うけず心をあし〻身を碎くこと、およそ二十余年にして
惣十郎家すでに三十余ちうくなりしが竟に溺死
財を費し連債あわくうりしをもて伯父の某がとこに
引うりていとく懲らしめおきぬかゝまば主家は女性と
なれど清兵衛夫婦ひとしく心を励し再び主家を
ととのゝくこと興さんと己が身を忘れて經營をける
主母もかく家の衰へしを清兵衛まうせばいうなる
苦よあらんもうりがるしと人ぐに語りかるとぞ

かゝる頼をすくあき家をかくまで懇ふにうふること
人ゝの強しとして感じあへり文化十三年子の六月
賞せられて米五俵を賜はりける

○同町周蔵の代恵助

恵助は周蔵が父吉右衛つに仕へしより五十八年貞實
人に超ゆりをゞめ吉右衛つ恵助に妻を迎へしめまる
五年ぞうして田地および銀若干をあたへて別に
家をなすべしといひられば恵助きゝてかゝることは
己が願ふあらぬたゞこのまに仕へあて孝をぞ尽さ

報ひうくことさらふ。といひて夫婦ともに家よりあがて
勤めはたらふることと怠らず。吉左衛つハ割庄屋を作と
むることと二十余年ばかりしが恵助がたすけ扶からぞ。まる
周花が幼さを護りたて。筆算および生業のことまで。
ねこるくゐなく心をたくして教へ道すさ。周花ひとりう
父が役を継よ及びて。恵助ふ自己を輔けくれバ。
周花がまこが数十年の忠勤を感じ。且かつ年老られば。
心を安ぜしめんとて。おのが別屋ふ酒店のありしを。
かれよ任せ。心のまゝよとらふせしに。恵助あくて

ずよせばされどその驚いよ〳〵傾きしうば周義さゑぐよ
さとして財を分ち志ひて別に家をなさしむ後恵助も
役を作とめられど猶志ぶく主家に来りて勤の
こゝを懇ゝよちうらひける業して来五俵をたまふこと
清兵衛と同じ恵助が子某も周義が家に作らへて父が
風ありといふ

○同町十兵衛夫婦

十兵衛ハ義兵衛が子なり傘釣燈を作りてかすゝよ
世をとうりぬかれ幼よりすなわち孝〳〵
よく父母に事へ

兄和睦じくまた人と争ふこと〳〵なく妻のくらも誠實
あるものにて夫とともに孝養をつくしをる母ハ先に
病て身まうりしが其の介保れ厚き人〳〵感ぜざるハ
なし父ハあぐらくて歌も八十にこえぬれバ夫婦妹に
いとうり作うまつり朝夕の食も やうゝうりをする
供へその好める酒ハ貧しきなりなれバ すゝ買求め
日毎に二三度も色めて老の心を慰め勤まめやうに
心を尽して孝へられバその業の効しにや老父の身も
殊に健なり あるに四部右衛門つとゝいふものあり

豪家ゟて十兵衛ゟ組父も、この家ゟ仕へ、しとあり、しが、
れち、その家、彦魄て、四郎右衛門あちらちとさまよひ、
をてハ病ゟかゝり、十兵衛ゟ、介保ゟあひ、うさ
ゟをひ、しゝゟ、十兵衛やゞて、とゞ家ゟむゝへて、三十日が
わど、夫婦とゝもゟ看病、二便のらとまで、そゞ
ゝらをゝらひ、弟まゝうりて、野ぎのおくりも、いと寒ゟ
いとなゝける、その人とゝりの厚きこと、およそこの
類ゝり、十兵衛萬実ゝるけゝなゝらぎ、まゝる才辯もあり
しゝゟ、村中の人、事ある時ハ、かゝらぎかれゟ咨謀り、

しとで、夫婦ゟ米五俵をゝひて、賞せゝる、惠助と同じ
類ゝり、

○本村八十郎

八十郎ハ、父ゞ作兵衛といひ、ひゞある性質ゝて、常ゟ
孝行なゝいひゝれど、八十郎やゝゝゝゟ承順ゟさま、人
ゝゝかゝ、しとゝす、母ハ、寔勝風を病て、九年ゞゝり、足
たゝゞで、八十郎、昼ゝのゝひとのより、抱かゝゝ、二便の
ゝゝゝひまで、心のかゞりかと、おゝしゝれバ、父ハ却て
意ゟかゝゝゝゞで、田つくる業ゝて、第一ゝれ、母の看病ハ、

大既よりおくべしといひしうど八十郎八なるが父が目を悲びて母の病を看まもるうと怠るく、まさよく農業をもたげこける妻を迎へるべ助ともなるべしと勧むるものもありしよ母が心おくらとありていい病のさきりとなりんもうり綾しとれ童貧力をたくしてたうへなべ助まくとも足らざることなるべしと いひてもくべて為釈の為衣服を洗ひてくぐらこまで一人してすべしまさ年租とも早く納めめかまられのよ村長等も感じあひ遂よ官よ賞えうび米五たうりを賜ひて賞せらる天保四年巳の十二月のうう。

○庄原町紋蔵後家みよ

みよい春田村傳兵衛が女ちり紋花が妻としりて。よく姑よたうよ五六年を経て夫うせしうび二人れ稚子をたれ日く暁より出て力のかぎり耕しそらさて。いよく姑の孝養をたくるうれど持る田地みくて幸を祈りかるれが或ハ人よ雇られあるハ神事佛會まさい市たつ日あど人の集るうとあれば煮うり店を

国立公文書館
National Archives of Japan

ひらき菓子なども商ひていとうす生産をなるざるが
その煮たきのべしらものを賣りよ出る時必まづその
早穂を姑よまゐらせて後とりゆきくる平生おのが
身ハ飢寒をたのびて姑よハ衣食の浄く美ハしきを
とるべく酒も日毎よ進めずしいよこと少かれ人よ
雇ひ使ふとも晩あれば炭たびも炉りて姑の安さや
否やを伺ひその度ごとよ児常をいましめて老たる
御人の心よそむくべからずとくり返しくさとせしと
きん みよ年ハ三十ばかりなるが よく寡婦の操を

まもり まよく家の稚をつくしく家役銀或ハ初ちの
寄附銀までも怠りよそのあてをなし置て期よ
おくることおうりしい夫も及びがたしと人ら
ゐめをやしぬ八十郎と同じ年鳥目五貫文をのひて
賞せらる姑死せし後ちり

○同町柳兵衛妻ひの

ひのハ父を伴次といふ三谿郡敷地村の農民なり
ひの柳兵衛よ嫁ぎてより勇姑よ孝ありて一家
らとよ和らぎ樂めり柳兵衛ハ田つくる暇よハ魚を

ひさき、まち、商客の宿をもなしをるが、生れつき口訥
よて、人あしらひも不興氣なるゝ、ひのよきを取ちゝて
客をあしらひ、商のすまでも、かひ〳〵しく立そこらき
ける、舅与兵衛ハ、七十七よりして、長痛よかり、遂ようせ
ざるゞ、ひの、六十日餘も、壹度安く寐ずして、介保のこと
いさ〳〵ゝ絶るところあうらし、姑ハ八十四よて、やうか
恙あれど、老ゞれて、事をとゝきまくゞ、常よあらく叱り
のゝしれども、かつてさうもなく、強更和らぎ
敬うて、その心の安からんことを願へり、まゝ、時として、

何地とも、やうく出行くことあるよいたも後より慕ひ
ゆき、扶おもて過ずうらしむれち、姑いよく老衰し、
おゞろず二便よ衣食衣をけがすことあれど、人よもら
せず、洗ひきゝめ、いと懇心よをうらひるるまゝ、夫柳兵衛ゞ
兄先よ別家して、貧しさ窮り、今ハ夫も救かゝるとも、
ひの、さゝめく、よ意を配り、ちゞく物おくりなどして助け
ることで、みよと同じ年、米五俵を賜て賞せらる、

○高村仲蔵同妻つる

仲蔵ハ、山縣郡長笠村忠次郎ゞ子、よて、次郎兵衛ゞ婿

養子とする。妻をつれて夫婦こころを同じくして、
あさ朝はやくおきること、怠心なく、食物もその品よかるべきものを
すゝめたゝ、さまぐゝと苦しむれど、家貧しくて心の
まゝあらぬを欲さ、耕の暇に炭をやき、西城町に荷ひ
ゆきて賣代なり。酒肴を買ひて父母にすゝめけるが、
十年だにかりよして、父い病まさり、母いたはるべきに
なれど、そは老耳そなはりて、やゝもすれば、事を聞
あやまりて、ときに怒りけゝるこゝろあれど、敢て
さからひとゝらず、出て物きびしゝ、さまをかたりて、

淫然をなぐさめ、ときゝて、親の心を樂むるとも、孫とし、
まさよく法令を守り、人と爭ふことなく、年の租を
たゝしける。文政九年、國老 淺野甲斐 より、仲荒ゝ鳥目二
貫文妻に一貫文を与へらる。こゝいかの家の采地なれば
なり。下の二人も
同じ。

○川手村平兵衛　○板橋村仁右衛門

両人ゝ孝の身の行正しさのゝなりぞ、まさよく里人を
教諭しゝるをもて、文化年間賞せらる。

巻十五終

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan